令和２年度さぬき市教育委員会第３回定例会会議録

１　日　　時	令和２年６月２３日（火） 開　会　　午後　１時３０分 閉　会　　午後　２時５４分		
２　場　　所	寒川第２庁舎会議室		
３　出席状況	出席委員	教育長	安藤　正倫
		委員	徳田　二三男 廣瀬　強 多田　俊 西尾　由香
	欠席委員		得丸　慶子
	事務局	教育部長	中野　敏記
		教育総務課長	谷　　訓昌
		学校教育課長	冨田　克美
		生涯学習課長	細川　史朗
		幼保こども園課長	多田　千稔
		人権推進課長	山田　謙二
		教育総務課課長補佐	高西　恵（会議録作成者）
	その他説明等のため出席した者		なし

４　会議に付した議案及び審議結果

日　程	議案番号	件　　名	審議結果	公開状況
日程第１		会期の決定について	―	公開
日程第２		会議録署名委員の指名について	―	公開
日程第３		令和２年度さぬき市教育委員会第２回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第４		教育長の報告	―	公開
日程第５	報告第 15 号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第６	報告第 16 号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第７	報告第 17 号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第８	報告第 18 号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案承認	公開
日程第９	報告第 19 号	令和２年さぬき市議会第２回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和２年度さぬき市一般会計補正予算（第６号））	原案承認	公開
日程第 10	議案第６号	さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 11	議案第７号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第８号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第	原案可決	公開

		２７条第１項の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する意見について（さぬき市立幼保連携型認定こども園の学期及び夏季休業日の変更について）		
日程第 12	議案第 9 号	さぬき市小児生活習慣病予防健診実施要綱の一部改正について	原案可決	公開
日程第 13	議案第 3 号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 14	議案第 4 号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 15	議案第 5 号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
資料説明				

5　会議録署名委員	安藤　正倫、西尾　由香
6　特記事項	なし
7　会議内容	
開　会	
教育総務課長	それでは、ただ今から、令和２年度さぬき市教育委員会第３回定例会を開会します。開会に当たり、教育長から挨拶を申し上げます。
教育長	（挨拶）
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	１名の方から傍聴申請がありますので報告します。
教育長	ここで、議案第３号及び議案第５号までは、人事に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第３号から議案第５号までの審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第３号から議案第５号までの審議は、非公開で行います。 他の議案については、傍聴を許可します。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。

日程第１　会期の決定について	
教育長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。
日程第２　会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第９条第３項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３　令和２年度さぬき市教育委員会第２回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第３「令和２年度さぬき市教育委員会第２回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	（会議録の説明）
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４　教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げてください。
教育部長	報告事項１　教育施設の整備等に係る契約の締結について （教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。） 報告事項２　会計年度任用職員の採用について （前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。） 報告事項３　教育委員会業務報告 （前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。） 報告事項４　その他 （請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。）
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	学校給食調理員の採用について、４月の定例会では５名の欠員との説明があり、今回２名採用だと、あと３名の欠員となりますが、今後も採用していくのでしょうか。
学校教育課長	御指摘のとおり、５名の欠員に対し２名採用したので、まだ３名不足しています。不足しているのは志度学校給食共同調理場で、引き続き募集を行っています。

委員	小中学校ネットワーク機器等設置工事費について、全て国費ですか。
学校教育課長	９割程度が国費になります。内容としては、対象経費の１/２が補助金、残りの約４割部分については起債ですが、地方交付税で後から返ってきます。
委員	家庭と学校を結ぶ契約は個人でするのですか。
学校教育課長	今回のこの契約に関しては、令和元年度の国の補正予算による予算措置に基づくものであって、一人１台のパソコンについては、現時点では予算措置はしていません。ただ、新型コロナウイルス感染症防止対策関連で、全ての学年で整備するという国の補正予算が可決されたので、今後、予算要求する予定です。 今回の契約は、あくまでパソコン全部が揃った段階で充電するための保管庫と学校内のＷｉ−Ｆｉの設備が対象であって、家庭と接続するための内容は含まれていません。 先般各家庭においてＷｉ−Ｆｉが使える環境の有無について調査を行い、約９割が整っているという結果でした。残り１割の児童生徒について、今後どうしていくか検討する必要があります。
委員	とりあえず、学校内の環境を整えるということですね。
委員	学校が再開し、日々子どもたちの教育活動も順調に進んでいくと思いますが、６月１９日のさぬき南小学校への市教委訪問時に、子どもや先生方の様子などで特に問題を感じたことはなかったでしょうか。
教育長	子どもたちについては、今まで休んでいたので、さあ学校だと張り切っていました。教室の配置については、間隔を空けて対策を講じており、５年生では、３７名を１階の一番広い多目的室に教室を移動して、可能な限り３密にならないようにしていました。 先生方についても、体調を崩した者はいないし、それほど遅くまで仕事がある状況ではないと説明を受けました。
委員	Ｂ＆Ｇのプールを６月から開館するに当たり、ロッカーの使用方法など３密対策はどのようにするのですか。
生涯学習課長	プールは６月１３日から開けています。ロッカーの入口に消毒液を置いて各自で消毒をしてから使用してもらうようにしています。
委員	１つずつ間隔を空けるとかはせず、消毒液を置くだけですか。
生涯学習課長	はい。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５　報告第１５号　さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第５、報告第１５号「さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	充て職が多いのですか。

学校教育課長	園長、校長は充て職で、ＰＴＡ代表は順番のようです。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第６　報告第１６号　さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第６、報告第１６号「さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第７　報告第１７号　さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	
教育長	日程第７、報告第１７号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第８　報告第１８号　さぬき市図書館協議会委員の任命について	
教育長	日程第８、報告第１８号「さぬき市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	公募の方は年齢が若く、こうした若い方の意見を聞くことは、今後の図書館の運営等を検討するのに大変良いことだと思いました。
教育長	他に御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第９　報告第１９号　令和２年さぬき市議会第２回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和２年度さぬき市一般会計補正予算（第６号））	
教育長	日程第９、報告第１９号「令和２年さぬき市議会第２回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和２年度さぬき市一般会計補正予算（第６号））」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第１０　議案第６号　さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	
教育長	日程第１０、議案第６号「さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第１１　議案第７号　さぬき市立幼稚園規則の一部改正について 議案第８号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する意見について（さぬき市立幼保連携型認定こども園の学期及び夏季休業日の変更について）	
教育長	日程第１１、議案第７号及び議案第８号を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
幼保こども園課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第７号「さぬき市立幼稚園規則の一部改正について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

	続いて、議案第８号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する意見について（さぬき市立幼保連携型認定こども園の学期及び夏季休業日の変更について）」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第１２　議案第９号　さぬき市小児生活習慣病予防健診実施要綱の一部改正について	
教育長	日程第１２、議案第９号「ぬき市小児生活習慣病予防健診実施要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	中学１年生が追加になって良かったと思いますが、香川県では小学４年生と中学１年生を対象に実施しているところが多いのですか。
学校教育課長	昨年度から香川県が中学１年生も補助対象としたことから、ほとんどの市町が中学１年生を追加していました。本市は１年遅れましたが、今年度から中学１年生を対象に追加します。
委員	これからは県下で同じように実施して子どもの様子がわかるようになるのですね。
教育長	他に御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明してください。
（１）　令和２年さぬき市議会第２回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
教育部長	令和２年さぬき市議会第２回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について補足説明をした。
委員	県知事が６年生を対象に学びの保障のための指導に対する補正予算を組みたいと言っていました。まだ決定されていないので、具体的な話はないと思いますが、授業時間の確保とともに質の向上という点で非常にありがたいと思います。ただ、人がいるかどうかが課題だと思いますが。
教育部長	昨日、県議会に上程されたと思いますが、人的配置に関する詳細な内容については、まだ聞いていません。
（２）　公共施設使用料の見直しについて	
教育総務課長・生涯学習課長	公共施設使用料の見直しについて補足説明をした。

（３）　要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
（４）　区域外就学等について	
教育長	資料について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移りますので、傍聴人は退席をお願いします。
日程第１３　議案第３号　さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第１４　議案第４号　さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第１５　議案第５号　さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では非公開を解きます。
○　教育委員会定例会の日程について	
	第４回：令和２年７月２８日（火）午後１時３０分開会で決定した。
○　その他	
学校教育課長	（小中学校の水泳学習の中止について説明）
閉　　会	
教育長	以上で令和２年度さぬき市教育委員会第３回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、署名します。

令和２年　　月　　日

さぬき市教育委員会

教　育　長

委　　員